

大田区基本構想（素案）に寄せられた意見

募集期間	平成20年6月2日（月）～平成20年6月23日（月）
提出意見数	34件
意見の事項別分類	基本理念に関する事項 3件 基本目標1に関する事項 16件 基本目標2に関する事項 2件 基本目標3に関する事項 9件 その他 4件

		意見要旨	意見への対応
1	基本理念	基本理念1をもっと人に重点を置き、「区民一人ひとりが自分の価値に気づき目標に向かって行動し、未来を切り拓く」としたほうがいい	ご指摘のとおり、基本理念1は「区民」という人に焦点をあてたものです。ご提案の「自分の価値に気づき、目標に向かって行動する」という部分については、基本理念の説明文「個人として尊重されることを基本とし、区民としての誇りと責任を持ち、自らが考え、行動する」という形で表現しました。
2		基本構想の理念を実現するために、大人が育むだけでなく、子ども同士が共に学びあう地域の学校教育を進めるといった視点を盛り込むべき	ご指摘いただいた内容は、審議会専門部会でも活発な議論があり、基本構想審議会答申の第2章「大田区基本計画の策定にかかる基本的な考え方について」のP14に「子どもたちが互いに個性を尊重しあい、ともに生きる教育を進める必要がある」とふれられています。この考え方を基本計画に活かしていきたいと考えています。
3		「共生」という言葉がない。男女、おとな（高齢者）、子ども、若者、障がい者等、大切なことだと思う。	ご指摘いただいた「共生」については、素案P3の基本理念3「地域を構成する様々な人々が思いやりの心でつながり、共に支えあう」、P5の基本目標1「誰もが生涯を通じていきいきと過ごせるまち」、P7の個別目標1-2「誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまち」の中で表現しております。
4	基本目標1	基本目標1に関して、区内商店街の空き店舗を活用し、障がい者、高齢者に配慮した買物広場・駅を配置し、買い物の利益をはかり、商店街の活性化を促すべき	ご指摘をいただいた内容については、基本構想審議会答申の第2章「大田区基本計画の策定にかかる基本的な考え方について」のP24に「近隣商店街のにぎわいづくり」の考え方と同じ方向性です。今後、基本計画を策定するにあたって、いただいたご意見も踏まえ、障がい者、高齢者を含めた区民の交流拠点、商店街のにぎわいづくりの視点で商店街のあり方を検討していきます。
5		親、祖父母、近所の住民が全員で地域の子どもの育てるような仕組みが必要ではないか。	ご指摘をいただいた内容については、素案P7の個別目標1-1で「地域を構成するすべての人々と区がそれぞれの役割を果たし、手を携えて子どもの成長と子育て世代を支援します」「社会性と生きる力を身につける学校教育を進めるとともに、学校、地域、家庭などが力を合わせて子どもの学びを支え、教育力を高めます」と同じ考え方であると認識しております。
6		医療における地域格差があるように感じる。病後児保育の足りなさなど若い世代への配慮が少ないのではないかと。また今後の空港の発展を考えた場合、感染症や飛行機事故等への救急体制に力を入れたらどうか	ご指摘をいただいた若い世代への医療については、素案P7の個別目標1-1で「未来を担う子どもの心身ともに健やかな成長を願い、それを支える福祉・保健・医療などの体制を充実」「安心して出産できる環境や子どもと保護者のニーズに合わせた良好な育成環境の整備を進めます」の考え方と合致したものと考えます。また感染症対策や救急医療体制などについては、基本構想審議会答申の第2章「大田区基本計画の策定にかかる基本的な考え方について」のP15の「保健・医療体制の充実」、P21の「安全で安心なまちづくり」においても表現されており、今後、基本計画を策定するにあたってはご指摘の内容を含めて検討していきます。

大田区基本構想（素案）に寄せられた意見

	意見要旨	意見への対応
7	個別目標1-2「障がい者が自分らしく安心して暮らせる」の障がい者が自分らしくとはどのようなイメージなのか。人間が生きるうえでは、仕事、生活、余暇の3つが大切。それは障がいがあってもなくても同じ。障がい者に余暇の場はほとんどない。仕事場である授産や更生施設、生活の場のグループホームなど、これらが保障できるように基本計画の中で位置づけてほしい。	「障がい者が自分らしく」とは、個別目標1-2の記述のとおり「誰もが自立した生活を営み、就労や社会参加ができる環境づくりを進めるとともに、障がいなどの有無に関わらず、誰もがいきいきと暮らせるまち」をイメージしています。このイメージを実現すべく、今後策定する基本計画の中では授産施設やグループホームなどの障がい者施設のあり方のほか、基本理念3に掲げる「人と人のつながり」を大切にした取り組みの推進、生涯学習の充実など、ご指摘をいただいた点も含めて検討していきます。
8	障がい児対策は重要。将来、「今の子どもたち」や地域の方が、障がいを持つ方を支えてくださる力になると考えると、地域の方と知り合い、生活を共有していく意識づくりが重要であると感じる。また「幼児期、学齢期、卒後、高齢期」と行政が細切れ状態で対応している状況も見直すべき。	ご指摘いただいた点は、基本理念3の「人と人のつながり」、基本目標1の「相互に理解、協力できる安心と支えあいのまちをつくる」「子どもたちを地域の宝として尊重」、個別目標1-1「地域を構成するすべての人々と区がそれぞれの役割を果たし、手を携えて子どもの成長を支援」、個別目標1-2「障がい者が自分らしく安心して暮らせるように地域での生活を見守る仕組みや支える意識を育てる」で表現されていると考えています。また、幼児期や学齢期など、行政の対応の連続性については、今後策定する基本計画の中でご意見も含め検討していきます。
9	現在の大田区における障害福祉施策では、医療を伴う重症心身障害児（者）については置き去りにされているのが現状。ショートステイ等重症心身障害児（者）が利用できる施設が区内に1か所もない。大田区というまちがどんなに障害が重くても、誰もが自分らしく、生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまちになってほしい。	ご指摘いただいた点は、個別目標1-2の「障がい者が自分らしく安心して暮らせるように、地域での生活を見守る仕組みや支える意識を育てます」の考え方と一致するものと認識しています。今後、基本計画を策定するにあたっては、この考え方に沿いながら、ご意見も含め検討していきます。
10	将来像、基本目標に掲げる「安心して暮らす」について、障がい者とその家族が安心して暮らし続けられる大田区であって欲しいと思う。そのためにも障がいをもつ子どもたちのニーズにあった教育や、全ての子どもが障がいについて正しく学ぶ機会を提供すべき。	ご指摘の内容は、個別目標1-1の「未来を担う子どもの心身ともに健やかな成長を願い、それを支える福祉・保健・医療などの体制を充実」「地域の特性や多様性を尊重し、社会性を身につける学校教育」、個別目標1-2「障がい者が自分らしく安心して暮らせるように、地域での生活を見守る仕組みや支える意識を育てます」の考えに沿うものと考えております。
11	ユニバーサルデザインとは物理的な面に限る印象がある。心のバリアフリーの視点も盛り込むべき。	個別目標1-2で「障がいなどの有無、年齢にかかわらず、安心して生活できるユニバーサルデザインの視点に立った優しいまち」と表現されている部分は、ご指摘をいただいた物理的なバリアフリーのみならず、「心のバリアフリー」も含めた考え方として表現しております。
12	特別支援学校、障がいの早期発見と治療、早期療育、保育園、更生施設などの障がい者福祉サービスの充実を望む。必要とする支援を受けることができ、地域でその人らしい自立した生活や社会参加ができる社会。障がい児・者が生きやすいまちこそが、全ての区民に優しいまちとなる。	ご指摘いただいた点は、個別目標1-1の「未来を担う子どもの心身ともに健やかな成長を願い、それを支える福祉・保健・医療などの体制を充実」、個別目標1-2「障がい者が自分らしく安心して暮らせるように地域での生活を見守る仕組みや支える意識を育てる」と同じ考え方であると認識しています。具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、今後策定する基本計画の中で検討していきます。

大田区基本構想（素案）に寄せられた意見

	意見要旨	意見への対応
13	文化センターでは様々な団体、個人が学習活動を行い、その成果を広く地域に発信している。個別目標1-2、3-1にある活動を既にボランティアとして実行しているが、区の所管の違いによって連携・協働が困難な状況が発生している。利用団体（特に社会教育関係団体）がのびのびと活動していけるような環境づくりをしてほしい。	区民の皆様が積極的に生涯学習活動に参加され、文化センター等をご利用いただきながら、サークル活動、団体活動を行うことは個別目標1-2や1-3で掲げる「生きがいづくり」や「社会参加」という視点、あるいは個別目標3-1の「地域力」という観点からも重要です。ご指摘をいただいた点も踏まえ、今後策定する基本計画の中で、施設のあり方も含めた生涯学習の充実や地域力を高める上での連携・協働の方向性などについて検討していきます。
14	個別目標1-3に関係するが、文化センターを本来の目的である生涯学習の場として位置づけるべきではないか。	区民の皆様が積極的に生涯学習活動に参加され、文化センター等をご利用いただきながら、サークル活動、団体活動を行うことは個別目標1-2や1-3で掲げる「生きがいづくり」や「社会参加」という視点に合致したものと考えます。ご指摘をいただいた点も踏まえ、今後策定する基本計画の中で、施設のあり方も含めた生涯学習の充実などについて検討していきます。
15	出産育児指導の充実を図るべき。	ご指摘いただいた点は、個別目標1-1の「未来を担う子どもの心身ともに健やかな成長を願い、それを支える福祉・保健・医療などの体制を充実」に該当する部分と考えます。具体的な施策については、今後策定する基本計画の中で、いただいたご意見も踏まえ、検討していきます。
16	知的障がい者が、親なき後も安心して暮らせる仕組みや制度が必要。障がい者（児）の声を盛り込んだ内容の基本構想を作してほしい。	ご指摘いただいた点については、個別目標1-1の「未来を担う子どもの心身ともに健やかな成長を願い、それを支える福祉・保健・医療などの体制を充実」、個別目標1-2「障がい者が自分らしく安心して暮らせるように地域での生活を見守る仕組みや支える意識を育てる」と同じ考え方であると認識しています。具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、今後策定する基本計画の中で検討していきます。
17	子育て支援で必要なことは、障がいがある子どもたちが安心して暮らせる状況があることだと思う。療育、教育、卒後の居場所、放課後の居場所が必要。障がい者が安心していきいきとできる居場所（作業所、福祉園の建設）を今後もお願いしたい。	ご指摘いただいた点については、個別目標1-1の「未来を担う子どもの心身ともに健やかな成長を願い、それを支える福祉・保健・医療などの体制を充実」、個別目標1-2「障がい者が自分らしく安心して暮らせるように地域での生活を見守る仕組みや支える意識を育てる」と同じ考え方であると認識しています。具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、今後策定する基本計画の中で検討していきます。
18	障がいを持つ人が元気に充実した毎日を過ごすために通所施設を是非増やしてほしい。重度障がい者が暮らせるグループホームを作る際に、区に土地の提供などの協力をしてほしい。	ご指摘いただいた点については、個別目標1-1の「未来を担う子どもの心身ともに健やかな成長を願い、それを支える福祉・保健・医療などの体制を充実」、個別目標1-2「障がい者が自分らしく安心して暮らせるように地域での生活を見守る仕組みや支える意識を育てる」と同じ考え方であると認識しています。具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、今後策定する基本計画の中で検討していきます。
19	重い障がいを持った人たちへの支援をどのように進めるのか、具体的な文言を入れてほしい。	いただいたご意見は、個別目標1-2「障がい者が自分らしく安心して暮らせるように地域での生活を見守る仕組みや支える意識を育てる」と共通の認識であると考えています。具体的な施策については、いただいたご意見も踏まえ、今後策定する基本計画の中で検討していきます。

基本目標1

大田区基本構想（素案）に寄せられた意見

	意見要旨	意見への対応
20	基本目標2 羽田空港跡地などを活用し、企業と連携して大田区を東京のエネルギー政策のモデル地区として発展させたらどうか	ご指摘いただいた主旨は、素案P10の個別目標2-3及び3-2で表現していると認識しています。特に個別目標3-2については、ものづくり大田を活かした環境施策を積極的に展開していくべきであるという内容を盛り込んであり、今後、基本計画を策定するに当たっても、大田区の特徴を活かした環境施策について検討していきます。
21	基本目標2 空港跡地に世界中の大学・企業等の研究機関を結集したらどうか。	ご指摘いただいた点については、個別目標2-2の「跡地を地域と空港が共生できる視点からの有効活用」、個別目標2-3の「国際化する羽田空港の立地を活かし、ものづくり創造都市としてのおおたブランドを世界へ発信」に表現されていると考えています。具体的な施策については、今後策定する基本計画の中で、いただいたご意見も踏まえ、検討していきます。
22	基本目標2 個別目標3-2について、省エネの推進や自然エネルギーを区施設へ導入すべき。大田の工業を活かし、ソーラーシステムの開発に産学官が連携し、世界に発信すべき	ご指摘いただいた内容は、素案P11個別目標3-2に、ものづくり大田を活かした環境施策を積極的に展開していくべきであるという内容を盛り込んだところです。今後、基本計画を策定するに当たっても、区施設での省エネの推進、自然エネルギーの活用のほか、大田区の特徴を活かした環境施策について検討していきます。
23	基本目標3 個別目標3-3に「効率的な」という言葉があり、行財運営が効率的に行われることを意図して使われているようであるが、区民の「力」や「意見」を活かすことのできる仕組み作りは決して効率的に行われることばかりではない。様々な価値観のすり合わせ、合意形成、丁寧な広報など必要な場合がある。そういった意味から「区民とともに力の出し合える仕組み作りを構築し」といった文言を入れていくべき	「効率的」の言葉については、ご意見のとおりです。そして、ご指摘いただいた内容については、審議会専門部会の中でも活発な議論がありました。素案では、区民の皆様が力や意見を活かすためには、区が積極的かつわかりやすく区政情報を発信する「区政の透明性」を高めること、多くの区民の皆様が区政に参画しやすい区政をめざす「区政参画の充実」が重要である旨、表現しております。またご提案いただいた「区民とともに力の出し合える仕組み」については基本構想審議会答申の第2章「大田区基本計画の策定にかかる基本的な考え方について」P30に「区民の区政参画の推進」においても触れられており、今後、基本計画を策定する中でも検討していきます。
24	基本目標3 個別目標3-1、3-3では、事業者や団体等、それぞれの立場で障がい者への配慮をお願いしたい。区政に携わる人には障がい者にもわかりやすく説明することに力を注いでほしい。	ご指摘いただいた点は、基本理念3「地域を構成する様々な人々が思いやりの心でつながり、共に支えあう優しさ広がるまち」、素案P14の「大田区における「地域力」の基本的な考え方」、個別目標3-3「区民に対する説明責任の徹底」に含まれる内容と理解しています。
25	基本目標3 区民からの寄付による収入も地域力のひとつの形。寄付制度の活用をはかるべき	ご指摘いただいた内容は、素案P14の「地域力の基本的な考え方」の2に記述されている「区民一人ひとりの力が必要であり、この力が地域力の源」という内容と合致するものであり、区民の皆様からのご寄付も地域力の具体的な形の一つと考えられます。基本構想を実現するため、今後基本計画を策定するにあたっては、ご指摘いただいた点も踏まえて具体的に検討していきます。
26	基本目標3 箱物行政からNPO等の活用によるソフト行政に転換すべき（大田文化の森の周辺植樹、内川・呑川等の浄化等）	ご指摘いただいた点は、個別目標3-1で「団体・NPO等の力を地域力として結集して、安全・安心の暮らしやすいまちをつくる」、個別目標3-2「団体・NPO等地域を構成する全ての主体が責任と役割を担う」「水辺環境を守り、緑化を積極的に推進」の考え方に沿うものと考えております。

大田区基本構想（素案）に寄せられた意見

	意見要旨	意見への対応
27	雪谷文化センターを利用する大半の団体は、地域の方々も参加できる講座の開催など地域課題への取組も進めている。文化センターをそこで活動するサークル活動のいきいきとした地域づくりに向けた拠点、地域力発展のキーステーションにしたかどうか	ご指摘いただいた内容は、素案P14の「地域力の基本的な考え方」に記述されている「自治会・町会、事業者、団体・NPO、区など、地域を構成する様々な主体が連携・協働することによって地域力はさらに高まります」という内容に合致する部分と考えております。区民の皆様の自主的・主体的な活動は地域力につながるものであり、これを支えるための公共施設のあり方についても、基本構想審議会答申の第2章「大田区基本計画の策定にかかる基本的な考え方について」のP30に触れられております。今後、基本計画を策定するにあたってはご指摘の視点を踏まえ検討していきます。
28	基本目標3 行政が責任を持って実行しなければならない内容にはじめから「地域力」がセットされていることに違和感を感じる。行政が「地域力」をあてにして仕事を投げるような「地域力」であってはならない。	区が果たすべき役割を責任を持って担うのは当然のことですが、大田区がより一層魅力あるまち、住みやすいまちになることは、区だけの力では到底なしえません。区民一人ひとりの力はもとより、大田区を構成する様々な主体が力を出し合い、連携・協働することではじめて実現できます。この考え方は、審議会専門部会でも活発な議論があり、その結果、答申書に基本目標3及び「地域力の基本的な考え方」で表現されたところです。素案もこの考え方に沿って作成されておりますので、ご指摘の点はあたらないものと考えております。
29	伊豆高原荘、伊豆高原学園がある伊東市と友好都市を結ぶべき。老朽化した両施設の改築の際にも有効ではないか	ご指摘いただいた内容については、基本構想審議会答申の第2章「大田区基本計画の策定にかかる基本的な考え方について」のP31に他の区市町村との連携の重要性と合致する内容であると考えます。今後、施策に取り組むにあたっては、他の自治体との連携・協力体制を視野に入れていきたいと考えます。なお、ご意見に含まれております伊豆高原荘、伊豆高原学園のあり方につきましては、今後検討を進めてまいりたいと考えております。
30	20年後の大田区が住みよいまちになるためには、若い世代にとって魅力的なまちであることが不可欠。そのためには大人のマナーの改善が必要。大人が変われば子どもも変わると思う。	ご指摘いただいた点は、素案P14の「大田区における「地域力」の基本的な考え方」の1で「地域社会においては、人やまちへの思いやりの心と規範意識を持ち、社会的なルールを尊重することが重要」と同じ考え方であると認識しています。
31	広く区民の意見を求めるつもりなら、基本構想素案を全文区報に掲載すべき	ご指摘いただきました点について、区報が区民の皆様に多様な区政情報をお届けするという役割を担っている関係上、掲載スペースに限りがある点、ご了承いただければと思います。なお、素案全文につきましては、区役所本庁舎をはじめ、特別出張所（18か所）、区民センター（5か所）、文化センター（11か所）、図書館（16か所）、大田文化の森、及び区のホームページでもご覧いただけるよう準備いたしましたところです。
32	基本計画策定に当たっては、データに基づく将来を見越した計画を策定すべき。また知的障がいについては、縦割りではない柔軟な視点で配慮すべき。	ご指摘いただいた点は、素案P12の1「基本計画の策定」に記述されている「社会的・経済的状況を踏まえつつ、今後予想される社会的動向を見据えた上で策定」の部分に合致した内容と理解しています。また、「縦割りではない柔軟な視点」というご意見については、今回の基本構想の構成そのものが、行政縦割りで発想されたものではなく、関連する領域ごとに記述するという柔軟な視点で作成されております。
33	世界で生き残る都市になるためには、短・中・長期的なビジョンを持つことが必要。理念づくりも大切。	基本構想は概ね20年、今後策定する予定の基本計画は概ね10年間で計画期間として設定しており、また、基本構想は今後大田区がめざすべき方向性や理念を掲げているものであり、ご指摘いただいた内容と合致していると考えております。
34	基本構想の策定におけるプロセス、考えに全面的に賛成する。重要なことは、区民に共通の地図と羅針盤を与え示すこと。できる限り多くの区民が今の社会と区の状況を共通認識し、できる限り価値観を共有することが大切である。また自主的な参画を生み出すことが必要であると考えている。	基本構想を策定するにあたっては、昨年9月に学識経験者、公的団体、区議会議員、公募区民の方を委員とする大田区基本構想審議会を設置し、今年の3月まで延べ26回にわたって、大田区の現状を踏まえながら将来の大田区像についてご議論をいただきました。今回お示した素案は、この審議会答申を踏まえて作成したものであり、ご指摘をいただきましたとおり、基本構想は、概ね20年先の大田区をめざす姿、方向性を表現し、区民の皆様と区との共通の目標として策定するものと考えております。